

**「新型コロナウイルス感染症対策熱中症予防啓発CM放映等広報啓発委託業務」
にかかると質問及び回答**

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|--|
| 1 | YouTubeサイト閲覧者に本CMが露出される回数が920,000回以上を満すこと、とあるが、露出される回数とはインプレッション回数、視聴完了回数どちらなのか。 | 閲覧者に露出されるのであれば種類は問わないが、Web広告配信回数表にはインプレッション回数や視聴完了回数等、内訳を記載すること。 |
| 2 | 撮影場所（スタジオ、屋外、愛知県庁舎等）について制限はあるか。 | 企画提案時点において撮影場所について指定はないが、知事等の日程調整の結果によっては撮影場所として使用できない場合がある。 |
| 3 | 撮影可能日時や撮影可能時間はどのようになっているか。 | 選定後、知事等の日程調整の結果による。 |
| 4 | ヘアメイク、衣装チェックについてスタイリストの指定はあるか。 | なし。 |
| 5 | 衣装は知事の私物を使用するのか。 | 衣装は知事の私物を使用する。 |
| 6 | 放送時期及び配信時期について、7月下旬から8月上旬までの14日間とあるが、14日間連続する必要はあるか。 | 14日間連続する必要はない。 |
| 7 | 審査における評価ポイントはこういったことになるか。 | 企画提案募集要領8（2）審査基準に記載されているとおり。 |
| 8 | 「新しい生活様式」等について参照可能な情報はありますか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例を公表しました (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html) ・「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめました (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html) ・令和2年度の熱中症予防行動について (https://www.mhlw.go.jp/content/000633494.pdf) |